

入札参加停止措置の概要

商号又は名称	南重建設（株）							
所在地	長野県伊那市美篋 7904 番地 1							
建設業許可番号	20-002987							
入札参加停止期間	令和7年12月23日から令和8年2月22日まで（2か月）							
事実概要	<p>当該業者は、長野県発注の「令和3年度県営住宅大萱団地除却工事」の契約を締結したが、正当な理由なく、工事に着手すべき期日を過ぎても工事に着手しなかった等の理由により契約解除に至った。</p> <p>このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。</p>							
理由	<p>長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領別表第1-1第3号（契約違反）に該当し、建設工事の契約の相手方として不適当であると認められるため。</p>							
備考	<p>【入札参加停止措置要領別表抜粋】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">措置要件</th> <th style="text-align: center;">期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">契約違反</td> <td style="text-align: center;">3 第1号に掲げる場合のほか、県が発注した建設工事等の施工に当たり、契約に違反し、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき</td> <td style="text-align: center;">2週間以上 4か月以内</td> </tr> </tbody> </table>		措置要件		期間	契約違反	3 第1号に掲げる場合のほか、県が発注した建設工事等の施工に当たり、契約に違反し、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき	2週間以上 4か月以内
措置要件		期間						
契約違反	3 第1号に掲げる場合のほか、県が発注した建設工事等の施工に当たり、契約に違反し、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき	2週間以上 4か月以内						